



発行 新潟県

第2号

令和4年1月7日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

## 目 次

## 告 示

- 8 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の指定(福祉保健総務課)
- 9 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課)
- 10 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の廃止届(障害福祉課)
- 11 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 12 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新(障害福祉課)
- 13 身体障害者福祉法による医師の指定(障害福祉課)
- 14 身体障害者福祉法による医師の指定辞退(障害福祉課)
- 15 農地を利用する権利の設定に関する裁定(地域農政推進課)
- 16 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 17 保安林の指定予定(治山課)
- 18 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 19 団体営土地改良事業の工事完了(農地整備課)
- 20 基本測量の終了通知(監理課)
- 21 基本測量の終了通知(監理課)
- 22 道路の区域変更(道路管理課)
- 23 道路の区域変更(道路管理課)
- 24 道路の供用開始(道路管理課)
- 25 道路の区域変更(道路管理課)
- 26 道路の供用開始(道路管理課)
- 27 都市計画の図書の写しの縦覧(下水道課)
- 28 港湾施設の指定(港湾整備課)
- 29 公有水面埋立ての免許出願(港湾整備課)

## 公 告

- 予算の公表(財政課)
- 大規模小売店舗の変更(地域産業振興課)
- 特定調達契約の落札者等(警察本部会計課)
- 特定調達契約の落札者等(警察本部会計課)
- 特定調達契約の落札者等(警察本部会計課)

## 正 誤

- 令和2年7月31日付け県報第57号告示第861号中(環境対策課)
- 令和3年3月9日付け県報第19号告示第233号中(環境対策課)

告 示

◎新潟県告示第8号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

| 氏名                               | 名称         | 所在地             | 指定年月日      |
|----------------------------------|------------|-----------------|------------|
| 小畑 和巳(あん摩<br>マッサージ指圧、き<br>ゆう)    | 新潟マッサージルーム | 新潟市中央区鑑西1-15-9  | 令和3年11月2日  |
| 石橋 泰夫(柔道整<br>復)                  | 石橋接骨院      | 長岡市学校町1丁目12番24号 | 令和3年10月27日 |
| 石橋 泰夫(あん摩<br>マッサージ指圧、は<br>り・きゆう) | 石橋鍼灸院      | 長岡市学校町1丁目12番24号 | 令和3年10月27日 |

◎新潟県告示第9号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

| 障害福祉<br>サービスの種類 | 事業所の名称 | 所在地         | 事業者     | 指定<br>年月日     |
|-----------------|--------|-------------|---------|---------------|
| 短期入所            | うらら長岡  | 長岡市浦5041番地1 | 医療法人崇徳会 | 令和3年<br>12月1日 |

◎新潟県告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の25第2項の規定により指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

| 障害児通所支援<br>の種類 | 事業所の名称               | 所在地              | 事業者                | 廃止<br>年月日     |
|----------------|----------------------|------------------|--------------------|---------------|
| 地域移行支援         | 上越あたご居宅介護支援事業<br>所新井 | 妙高市高柳2丁目6番2<br>号 | 社会福祉法人上越あ<br>たご福祉会 | 令和3年<br>8月31日 |
| 地域定着支援         |                      |                  |                    |               |

◎新潟県告示第11号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定した。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

| 名称            | 所在地           | 担当する医療の<br>種類 | 指定年月日    |
|---------------|---------------|---------------|----------|
| クスリのアオキ上越大和薬局 | 上越市大和二丁目8番18号 | 精神通院医療        | 令和4年1月1日 |

◎新潟県告示第12号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定を次のとおり更新した。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

| 名称        | 所在地            | 担当する医療の種類 | 指定年月日    |
|-----------|----------------|-----------|----------|
| アイン薬局直江津店 | 上越市東雲町1丁目6番11号 | 精神通院医療    | 令和4年1月1日 |

## ◎新潟県告示第13号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

| 氏名     | 担当する医療の種類 | 従事する病院又は診療所の名称 | 所在地              | 指定年月日     | 告示事項            |
|--------|-----------|----------------|------------------|-----------|-----------------|
| 伊藤 徹   | 内科        | 上越総合病院         | 上越市大道福田616番地     | R 4. 1. 1 | 第15条第1項の医師に指定した |
| 小林 直太  | 眼科        | 魚沼基幹病院         | 南魚沼市浦佐4132番地     | 〃         | 〃               |
| 近藤 優美  | 脳神経外科     | 上越総合病院         | 上越市大道福田616番地     | 〃         | 〃               |
| 林 晃久   | 小児科       | 上越総合病院         | 上越市大道福田616番地     | 〃         | 〃               |
| 吉岡 大志  | 内科        | 新潟県立中央病院       | 上越市新南町205        | 〃         | 〃               |
| 澤上 公彦  | 整形外科      | 富永草野病院         | 三条市興野2-2-25      | 〃         | 〃               |
| 田沢 綾子  | 眼科        | 長岡赤十字病院        | 長岡市千秋2丁目297番地1   | 〃         | 〃               |
| 野々村 頼子 | 耳鼻咽喉科     | 長岡赤十字病院        | 長岡市千秋2丁目297番地1   | 〃         | 〃               |
| 松崎 浩徳  | 整形外科      | 西新発田整形外科クリニック  | 新発田市住吉町4丁目16番16号 | 〃         | 〃               |

## ◎新潟県告示第14号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

| 氏名     | 担当する医療の種類         | 従事する病院又は診療所の名称 | 所在地           | 辞退年月日       |
|--------|-------------------|----------------|---------------|-------------|
| 佐藤 富士夫 | 内科・循環器科・呼吸器科・消化器科 | さとう医院          | 上越市柿崎区柿崎411-1 | R 3. 11. 22 |

## ◎新潟県告示第15号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

## 1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

| 所在及び地番 | 地目 | 面積（平方メートル） |
|--------|----|------------|
|        |    |            |

|                   |   |        |
|-------------------|---|--------|
| 阿賀野市大字堀越字砂田778番1  | 田 | 455    |
| 阿賀野市大字堀越字砂田3182番1 | 田 | 46(24) |

※ 面積の( )は現況面積

2 利用権の内容等

| 内容   | 始期     | 存続期間 | 賃料に相当する補償金の額 |
|------|--------|------|--------------|
| 水稻栽培 | 令和4年4月 | 4年   | 15,820円      |

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人新潟県農林公社 代表理事 池田紀夫  
〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2

4 農地の所有者等の情報

新潟県報 定期第95号(令和3年12月7日発行)で告示したが、令和3年12月21日までの間に農地の所有者等からの意見書の提出はなかった。

5 補償金の支払の方法

利用権の始期までに新潟地方法務局新津支局に補償金を供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者は新潟地方法務局新津支局において、補償金の還付を受けることができる。

7 その他

機構関連事業(農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業)が行われる可能性がある。

◎新潟県告示第16号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

|            |   |        |            |            |           |       |            |
|------------|---|--------|------------|------------|-----------|-------|------------|
| 登録番号       | 15011   | 登録年月日  | 平成15年7月11日 |            |           |       |            |
| 登録検査機関の名称  | 有限会社 新潟米チェックサービス                                    |        |            |            |           |       |            |
| 代表者氏名      | 代表取締役 五十嵐 康之  |        |            |            |           |       |            |
| 主たる事務所の所在地 | 新潟県新潟市東区卸新町一丁目842番地27                               |        |            |            |           |       |            |
| 登録の区分      | 品位等検査   |        |            |            |           |       |            |
| 農産物の種類     | 国内産玄米   |        |            |            |           |       |            |
| 農産物検査を行う区域 | 農産物検査員  |        |            | 成分検査業務受委託先 |           |       |            |
|            | 氏名  | 農産物の種類 | 証明書番号      | 受委託の区分     | 登録検査機関の名称 | 代表者氏名 | 主たる事務所の所在地 |
| 新潟県        | 小柳 一弘   | 玄米     | K152021001 |            |           |       |            |
| 備考         | 略称『(有)新潟米チェックサービス』 令和4年1月7日 農産物検査員1名の新規登録。検査員合計18名。 |        |            |            |           |       |            |

◎新潟県告示第17号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県糸魚川市大字仙納字大谷959

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び糸魚川市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第18号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、胎内市の胎内川沿岸土地改良区の定款の変更を令和3年12月22日認可した。

令和4年1月7日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第19号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

令和4年1月7日

新潟県十日町地域振興局長

| 事業主体の所在・名称      | 地区名 | 事業名                     | 完了年月日      |
|-----------------|-----|-------------------------|------------|
| 十日町市<br>中里土地改良区 | 朴木沢 | 農業用排水施設整備<br>(基盤整備促進)事業 | 令和3年11月12日 |

◎新潟県告示第20号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 基本測量(河川事業に伴う水準測量)
- 2 作業期間 令和3年7月14日から令和3年12月10日まで
- 3 作業地域 新潟市北区、新潟市東区、新潟市中央区、新潟市秋葉区、新潟市西区、上越市、阿賀野市

◎新潟県告示第21号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 基本測量(電子基準点現地調査)
- 2 作業期間 令和3年7月1日から令和3年12月10日まで
- 3 作業地域 南魚沼市、上越市、柏崎市、小千谷市、魚沼市、長岡市、三島郡出雲崎町、三条市

◎新潟県告示第22号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 三川インター線
- 3 道路の区域

| 区 | 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|------|-------|----|
|   |   |      |       |    |

|                      |   |               |           |
|----------------------|---|---------------|-----------|
| 東蒲原郡阿賀町吉津字大平3640番7から | 新 | 13.7～35.3メートル | 751.2メートル |
| 同郡同町吉津字大平3812番4まで    | 旧 | 11.0～34.6メートル | 751.2メートル |

◎新潟県告示第23号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

| 区 間               | 新旧の別 | 敷地の幅員        | 延 長       |
|-------------------|------|--------------|-----------|
| 佐渡市真更川字タンボ255番1から | 新    | 5.0～16.6メートル | 211.7メートル |
| 同市真更川字沢330番1まで    | 旧    | 5.0～9.0メートル  | 211.6メートル |

◎新潟県告示第24号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間  
佐渡市真更川字タンボ255番1から同市真更川字沢330番1まで
- 3 供用開始の期日 令和4年1月7日

◎新潟県告示第25号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

| 区 間              | 新旧の別 | 敷地の幅員        | 延 長       |
|------------------|------|--------------|-----------|
| 佐渡市見立字しかま433番4から | 新    | 6.0～23.2メートル | 134.0メートル |
| 同市見立字みとの平435番1まで | 旧    | 5.8～16.6メートル | 134.1メートル |

## ◎新潟県告示第26号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間  
佐渡市見立字しかま433番4から同市見立字みとの平435番1まで
- 3 供用開始の期日 令和4年1月7日

## ◎新潟県告示第27号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称  
種類 新潟都市計画下水道  
名称 新発田市公共下水道
- 2 縦覧の場所  
新潟県土木部都市局下水道課

## ◎新潟県告示第28号

新潟県港湾管理条例（昭和38年新潟県条例第11号）第2条第2項の規定により、姫川港の港湾施設の種類、名称、位置、数量及び能力を次のとおり指定する。

令和4年1月7日

姫川港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

| 種類     | 名称         | 位置              | 数量及び能力               |
|--------|------------|-----------------|----------------------|
| 荷さばき施設 | 西埠頭3号荷さばき地 | 糸魚川市大字寺島字浜ノ新田地内 | 868.50平方メートル<br>舗装   |
| 保管施設   | 西埠頭9号野積場   | 糸魚川市大字寺島字浜ノ新田地内 | 3,420.00平方メートル<br>舗装 |

## ◎新潟県告示第29号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第2項の規定により、公有水面の埋立ての免許の出願が次のとおりあった。

なお、関係図書及び書面は令和4年1月7日から令和4年1月28日まで新潟県交通政策局港湾整備課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部並びに糸魚川市役所において縦覧に供する。

令和4年1月7日

姫川港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

- 1 出願の年月日  
令和3年12月24日
- 2 出願人の名称及び住所  
出願人所在地 新潟市中央区新光町4番地1  
出願人名称 新潟県  
代表者住所 新潟市中央区新光町4番地1  
代表者氏名 新潟県知事 花角 英世

## 3 埋立区域

## (1) 位置

新潟県糸魚川市大字寺島字稲場972番地5の間の地先公有水面

## (2) 区域

次の各地点のうち、①の地点から②の地点までを結んだ線、②の地点から③の地点を結ぶ令和3年の秋分の満潮位(D.L.+0.73m)における公有水面と東埠頭2号物揚場との境界線、③の地点から④の地点を結ぶ令和3年の秋分の満潮位(D.L.+0.73m)における公有水面と東埠頭2号船揚場との境界線及び④の地点から①の地点を結ぶ令和3年の秋分の満潮位(D.L.+0.73m)における公有水面と東埠頭4号物揚場との境界線により囲まれた区域

①の地点 新潟県糸魚川市大字寺島2丁目21の国土地理院糸魚川三等三角点(北緯37度02分22秒3730、東経137度50分43秒0095から333度16分20秒448.70mの地点

②の地点 ①の地点から 73度28分02秒 50.00mの地点

③の地点 ②の地点から 343度41分57秒 13.07mの地点

④の地点 ③の地点から 253度28分02秒 50.00mの地点

## (3) 面積

654.67㎡

## 4 埋立に関する工事の施行区域

## (1) 位置

新潟県糸魚川市大字寺島稲場972番地5、972番地7から973番地14を経て1001番地3に至る間の土地及び公有水面

## (2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及びアの地点とタの地点とを結んだ線により囲まれた区域

アの地点 新潟県糸魚川市大字寺島地内の国土地理院糸魚川三等三角点(北緯37度02分22秒3730、東経137度50分43秒0095)から324度52分22秒487.88mの地点

イの地点 アの地点から 73度51分22秒 30.76mの地点

ウの地点 イの地点から 343度51分22秒 0.74mの地点

エの地点 ウの地点から 73度55分47秒 95.39mの地点

オの地点 エの地点から 74度03分48秒 54.73mの地点

カの地点 オの地点から 162度55分35秒 79.88mの地点

キの地点 カの地点から 249度35分04秒 19.78mの地点

クの地点 キの地点から 249度19分29秒 36.09mの地点

ケの地点 クの地点から 249度20分47秒 126.31mの地点

コの地点 ケの地点から 338度24分03秒 7.66mの地点

サの地点 コの地点から 344度19分53秒 40.91mの地点

シの地点 サの地点から 344度23分57秒 6.19mの地点

スの地点 シの地点から 69度16分28秒 0.40mの地点

セの地点 スの地点から 344度54分54秒 3.10mの地点

ソの地点 セの地点から 253度16分43秒 0.40mの地点

タの地点 ソの地点から 343度16分43秒 15.06mの地点

## (3) 面積

15,808.78㎡

## 5 埋立地の用途

ふ頭用地

## 公 告

## 予算の公表について(公告)

令和3年12月21日新潟県議会において議決された令和3年度新潟県一般会計補正予算、特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。



令和4年1月7日

新潟県知事 花 角 英 世

令和3年度新潟県一般会計補正予算

令和3年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,288,214千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,458,750,763千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

- 第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

| 第1表 歳入歳出予算補正 |           |                   |                 |                   |
|--------------|-----------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 1 歳入         |           |                   |                 |                   |
| 款            | 項         | 補正前の額             | 補正額             | 計                 |
| 第9款 国庫支出金    |           | 千円<br>199,736,248 | 千円<br>3,288,214 | 千円<br>203,024,462 |
|              | 第2項 国庫補助金 | 168,117,957       | 3,288,214       | 171,406,171       |
| 歳入           | 合計        | 1,455,462,549     | 3,288,214       | 1,458,750,763     |

| 2 歳 出        |  |   |   |   |  |
|--------------|--|---|---|---|--|
| 款            | 項  | 補正前の額   | 補正額   | 計   |  |
| 第3款 県民生活・環境費 | 第2項 防災費  | 千円<br>8,251,524<br>2,638,183  | 千円<br>179,720<br>179,720                              | 千円<br>8,431,244<br>2,817,903  |  |
| 第4款 福祉保健費    | 第1項 福祉保健費<br>第5項 高齢福祉保健費<br>第8項 障害福祉費<br>第10項 感染症対策費 | 203,624,608<br>23,416,295<br>41,543,273<br>21,683,114<br>29,627,819 | 2,541,935<br>687,022<br>86,679<br>16,790<br>1,751,444 | 206,166,543<br>24,103,317<br>41,629,952<br>21,699,904<br>31,379,263 |  |
| 第6款 産業費      | 第2項 地域産業振興費  | 336,267,452<br>296,613,880  | 286,359<br>286,359                                    | 336,553,811<br>296,900,239  |  |
| 第7款 農林水産業費   | 第3項 農産園芸費  | 66,812,420<br>1,699,780   | 280,200<br>280,200                                    | 67,092,620<br>1,979,980   |  |
| 歳            | 合計   | 1,455,462,549   | 3,288,214   | 1,458,750,763   |  |

| 第2表 債務負担行為補正<br>1 追加                        |  | 項 | 期                  | 間 | 限 | 度         | 額 | 説 | 明 |
|---|--|---|--------------------|---|---|-----------|---|---|---|
| 新潟県新星学園管理協定                                 |  |   | 令和4年度から<br>令和8年度まで |   |   | 316,565千円 |   |   |   |
| 離職者等再就職訓練委託契約                               |  |   | 令和4年度から<br>令和5年度まで |   |   | 316,800千円 |   |   |   |
| 新潟県起業化支援・交流拠点施設管理協定                         |  |   | 令和4年度から<br>令和5年度まで |   |   | 16,950千円  |   |   |   |
| 県営漁港維持補修工事請負契約                              |  |   | 令和4年度              |   |   | 2,000千円   |   |   |   |
| 県営漁港整備工事請負契約                                |  |   | 令和4年度              |   |   | 25,000千円  |   |   |   |
| 県営漁港調査委託契約                                  |  |   | 令和4年度              |   |   | 10,000千円  |   |   |   |
| 土砂災害緊急治山事業工事請負契約                            |  |   | 令和4年度              |   |   | 20,000千円  |   |   |   |
| 土砂災害緊急治山工事調査委託契約                            |  |   | 令和4年度              |   |   | 10,000千円  |   |   |   |
| 一般国道350号道路改築工事請負契約                          |  |   | 令和4年度              |   |   | 200,000千円 |   |   |   |
| 一般国道252号一ツ橋こ線橋補修工事委託契約<br>(相手方 東日本旅客鉄道株式会社) |  |   | 令和4年度              |   |   | 150,000千円 |   |   |   |
| 一般国道252号北原橋補修工事委託契約<br>(相手方 東日本旅客鉄道株式会社)    |  |   | 令和4年度              |   |   | 200,000千円 |   |   |   |

|  |                    |           |
|--|--------------------|-----------|
| 県道新発田津川線豊田こ線橋補修工事委託契約<br>(相手方 東日本旅客鉄道株式会社) | 令和4年度から<br>令和6年度まで | 600,000千円 |
| 県道長岡寺泊線横崎こ線橋補修工事委託契約<br>(相手方 東日本旅客鉄道株式会社)  | 令和4年度から<br>令和5年度まで | 200,000千円 |
| 県道川谷十町歩線八幡橋上部工事請負契約                        | 令和4年度              | 200,000千円 |
| 県道石打停車場塩沢線物件補償契約                           | 令和4年度              | 150,000千円 |
| 除雪車購入契約                                    | 令和4年度              | 633,000千円 |
| 中川原地区総合流域防災(砂防)工事請負契約                      | 令和4年度              | 55,000千円  |
| 道路改築工事請負契約                                 | 令和4年度              | 300,000千円 |
| 橋りょう点検委託契約                                 | 令和4年度              | 315,000千円 |
| こ線橋点検委託契約                                  | 令和4年度              | 150,000千円 |
| 道路改良工事請負契約                                 | 令和4年度              | 302,100千円 |
| 緊急地方道路整備工事請負契約                             | 令和4年度              | 762,000千円 |
| 通常砂防工事請負契約                                 | 令和4年度              | 70,000千円  |
| 総合流域防災(砂防)工事請負契約                           | 令和4年度              | 221,000千円 |
| 地すべり対策工事請負契約                               | 令和4年度              | 45,000千円  |

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 河川水質調査委託契約        | 令和4年度 | 11,000千円  |
| 河川整備工事請負契約        | 令和4年度 | 60,000千円  |
| 海岸維持工事請負契約        | 令和4年度 | 5,000千円   |
| 海岸施設補修工事請負契約      | 令和4年度 | 70,000千円  |
| ダム堆砂測量委託契約        | 令和4年度 | 5,500千円   |
| ダム流木処理業務委託契約      | 令和4年度 | 4,000千円   |
| ダム堆積土浚渫工事請負契約     | 令和4年度 | 7,000千円   |
| ダム堆積土浚渫委託契約       | 令和4年度 | 6,500千円   |
| 災害関連緊急調査委託契約      | 令和4年度 | 12,000千円  |
| 土砂災害・火山噴火緊急工事請負契約 | 令和4年度 | 105,000千円 |
| 地すべり防止工事調査委託契約    | 令和4年度 | 8,000千円   |
| 公園維持補修工事請負契約      | 令和4年度 | 15,000千円  |
| 港湾改修費工事請負契約       | 令和4年度 | 238,000千円 |
| 海象観測装置購入契約        | 令和4年度 | 13,000千円  |

|                       |       |           |
|-----------------------|-------|-----------|
| 港湾環境整備費工事請負契約         | 令和4年度 | 81,000千円  |
| 港湾施設改良統合補助費工事請負契約     | 令和4年度 | 150,000千円 |
| 港湾施設改修工事請負契約          | 令和4年度 | 210,000千円 |
| 港湾海岸保全工事請負契約          | 令和4年度 | 180,400千円 |
| 港湾整備工事請負契約            | 令和4年度 | 70,500千円  |
| 廃棄物埋立施設工事調査委託契約       | 令和4年度 | 1,000千円   |
| 港湾維持修繕工事請負契約          | 令和4年度 | 84,600千円  |
| 港湾等調査委託契約             | 令和4年度 | 16,000千円  |
| 港湾維持管理委託契約            | 令和4年度 | 9,000千円   |
| 当直用寝具賃借契約             | 令和4年度 | 15,868千円  |
| 警察官用被服製造請負契約          | 令和4年度 | 42,391千円  |
| 施設補修工事請負契約            | 令和4年度 | 3,000千円   |
| 警察へりコプター耐空証明等整備契約     | 令和4年度 | 159,577千円 |
| 運転者管理システムゲームタ移行業務委託契約 | 令和4年度 | 35,200千円  |



|   |                    |           |  |
|---|--------------------|-----------|--|
| 安全運転管理者講習委託契約   | 令和4年度              | 43,882千円  |  |
| 交通安全施設整備工事請負契約  | 令和4年度              | 200,000千円 |  |
| 県立学校等電力需給契約   | 令和4年度から<br>令和5年度まで | 557,555千円 |  |
| 平等院鳳凰堂と浄土院 その美と信仰 (仮称) 開催費用負担協定<br>(相手方 平等院展新潟実行委員会 (仮称))                   | 令和4年度              | 6,000千円   |  |
| ボストン美術館所蔵THE HEROES刀剣×浮世絵一武者たちの物語 (仮称) 開催費用負担協定<br>(相手方 刀剣×浮世絵新潟実行委員会 (仮称)) | 令和4年度              | 9,700千円   |  |

| 2 変更 | 事項                        | 補正    |       | 補正    |       | 説明        | 明         |
|------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-----------|-----------|
|      |                           | 期     | 間     | 期     | 間     |           |           |
|      | 一般国道403号新布施谷橋上部工事<br>請負契約 | 令和4年度 | 令和4年度 | 令和4年度 | 令和4年度 | 200,000千円 | 290,000千円 |

令和3年度新潟県一般会計補正予算

令和3年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,149,070千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,463,899,833千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

| 第1表 歳入歳出予算補正 |           |                                 |                 |               |  |
|--------------|-----------|---------------------------------|-----------------|---------------|--|
| 1 歳 入        |           |                                 |                 |               |  |
| 款            | 項         | 補正前の額<br>(第149号議案による<br>補正額を含む) | 補正額             | 計             |  |
| 第9款 国庫支出金    |           | 千円<br>203,024,462               | 千円<br>5,149,070 | 208,173,532   |  |
|              | 第2項 国庫補助金 | 171,406,171                     | 5,149,070       | 176,555,241   |  |
| 歳            | 入 合 計     | 1,458,750,763                   | 5,149,070       | 1,463,899,833 |  |

| 2 歳 出 款 | 款     | 項          | 補正前の額<br>(第149号議案による<br>補正額を含む)<br>千円 | 補正額<br>千円 | 計             |
|---------|-------|------------|---------------------------------------|-----------|---------------|
| 第4款     | 福祉保健費 | 第1項福祉保健費   | 206,166,543                           | 5,149,070 | 211,315,613   |
|         |       | 第10項感染症対策費 | 24,103,317                            | 531,070   | 24,634,387    |
| 歳       | 出     | 合 計        | 1,458,750,763                         | 5,149,070 | 1,463,899,833 |

令和3年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

令和3年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ179,720千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ549,974千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

| 款            | 項         | 補正前の額          | 補正額            | 計              |
|--------------|-----------|----------------|----------------|----------------|
| 第1款 災害救助事業収入 |           | 千円<br>370,254  | 千円<br>179,720  | 千円<br>549,974  |
|              | 第3項 繰入金   | 209,422        | 179,720        | 389,142        |
| <b>歳入</b>    | <b>合計</b> | <b>370,254</b> | <b>179,720</b> | <b>549,974</b> |

| 2 歳 出       |           |               |               |               |
|-------------|-----------|---------------|---------------|---------------|
| 款           | 項         | 補正前の額         | 補正額           | 計             |
| 第1款 災害救助事業費 |           | 千円<br>370,254 | 千円<br>179,720 | 千円<br>549,974 |
|             | 第1項 災害救助費 | 236,541       | 179,720       | 416,261       |
| 歳           | 出         | 合計            | 370,254       | 549,974       |

**大規模小売店舗の変更について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和4年1月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 妻有ショッピングセンター北館  
所在地 十日町市高田町六丁目691番地1 外  
設置者 イオンリテール株式会社 他7者
- 2 変更した事項  
大規模小売店舗の所在地  
（変更前）十日町市字川端丑784番地 外  
（変更後）十日町市高田町六丁目691番地1 外
- 3 変更年月日  
令和3年11月15日
- 4 変更の理由  
町名、地番の変更のため
- 5 届出年月日  
令和3年12月20日
- 6 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課  
（なお、十日町市産業観光部産業政策課でも閲覧ができます。）
- 7 縦覧期間  
令和4年1月7日から令和4年4月7日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
地域産業振興課 小規模企業支援係  
電 話 025-280-5235  
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年1月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量  
運転免許証簡易型受付装置賃貸借契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県警察本部警務部会計課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法  
借上げ
- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
令和3年11月10日
- 6 落札者の氏名及び住所  
株式会社ジー・アイ・システム  
福井県坂井市坂井町宮領58字20番の3



- 7 落札価格  
48,840,000円
- 8 入札公告日  
令和3年9月24日
- 9 落札方式  
最低価格

---

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量  
運転免許証申請自動受付装置賃貸借契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県警察本部警務部会計課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法  
借上げ
- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
令和3年11月10日
- 6 落札者の氏名及び住所  
株式会社J E C C  
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 7 落札価格  
86,242,200円
- 8 入札公告日  
令和3年9月24日
- 9 落札方式  
最低価格

---

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年1月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量  
運転免許端末等装置賃貸借契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県警察本部警務部会計課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法  
借上げ
- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
令和3年12月6日
- 6 落札者の氏名及び住所  
NECキャピタルソリューション株式会社新潟支店

新潟県新潟市中央区万代三丁目1番1号

- 7 落札価格  
395,253,540円
- 8 入札公告日  
令和3年10月19日
- 9 落札方式  
最低価格

正 誤

令和2年7月31日付け新潟県告示第861号（土壤汚染対策法による汚染されている区域の指定）中

| ページ | 行        | 誤              | 正   |
|-----|----------|----------------|---|
| 3   | 19から22まで | 1 (略)<br>2 (略) | 1 (略)<br>2 (略)<br>3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第11号に該当<br>砒素及びその化合物 |

令和3年3月9日付け新潟県告示第233号（土壤汚染対策法による汚染されている区域の指定）中

| ページ | 行       | 誤              | 正   |
|-----|---------|----------------|---|
| 5   | 9から12まで | 1 (略)<br>2 (略) | 1 (略)<br>2 (略)<br>3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第10号に該当<br>砒素及びその化合物 |